

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度（2022年度）第1回豊中市社会福祉審議会		
開 催 日	令和4年（2022年）8月15日（月）		
開 催 場 所	書面開催	公 開 の 可 否	可
事 務 局	福祉部 地域共生課	傍 聴 者 数	—
公開しなかった理由			
出席者	委 員	牧里委員、大野まどか委員、武田委員、碓委員、栗田委員、森委員、稲垣委員、溝渕委員、中橋委員、東口委員、小野委員、安家委員、中野委員、井出委員、永井委員、鍋島委員、野津委員、大野妙子委員、久場委員	
	事 務 局	○ 福祉部 宮城部長・甲斐次長 地域共生課 良本主幹・高橋課長補佐・広瀬係長・尾藤主事・宮塚・池田	
議 題	各専門分科会の実施状況の報告について 1. 身体障害者福祉専門分科会 2. 社会福祉法人設立認可等専門分科会 3. 児童福祉専門分科会 民生委員審査専門分科会及び高齢者福祉専門分科会は未開催のため報告無し。 （参考）関係各課より情報提供 1. 民生委員一斉改選スケジュールについて 2. 豊中市児童相談所設置計画について		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

＜本市議会の開催方法について＞

令和４年度（２０２２年度）第１回豊中市社会福祉審議会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、審議会委員に議題資料を配布し、案件について質疑及び意見を書面にて伺うこととした。

＜傍聴について＞

本市議会は、書面会議で開催しているため、委員の皆様から質疑及び意見を取りまとめた会議録を公開することにより、傍聴に代えることとする。

＜議題１ 身体障害者福祉専門分科会に対する質問、意見について＞

【委員】

説明文内に、病院・診療所の件数が横ばいであることに言及されていますが、今後、この横ばいの状況が続くことで生じる懸念などはどのようなことでしょうか。また、増加を促す必要がある場合、その手立てはどのようなことを検討されていますか。

【事務局】

病院・診療所の件数が横ばいである要因は、説明文に記載の内容に加えて医療設備や人員体制等が十分に整備されていないと新規申請につながりにくいと推測されます。市内の医療機関において、一定数の利用者が確保できている状況ではありますが、利用者が増加することで、近隣市への医療機関の受診を余儀なくされる懸念があります。

しかしながら、指定自立支援医療機関の新規申請は、医療機関からの申出であるため、市から積極的に申請を促す手立ては、現時点では検討しておりません。

【委員】

身体障害者診断書の諮問結果のうち、非該当・返却２件の内容と理由を教えてください。

【事務局】

非該当、返却の内容と理由は、以下のとおりです。

①障害名：心臓、諮問結果：非該当 １件

原疾病を『急性大動脈解離』とされ、身体障害認定基準に定められている「臨床所見」「胸部エックス線所見」「心電図所見」「活動能力」のいずれにも所見がなく、障害認定と判断された理由として『人工血管置換状態であり、また大動脈解離が残存しており、定期的な投薬や画像フォローを必要とする』と申し添えがありましたが、診断書の所見内容及び活動能力の程度ともに、心臓機能障害と認められなかったことから非該当と判断しました。

②障害名：呼吸器、諮問結果：返却 １件

原疾病を『特発性肺線維症、間質性肺炎』とされ、身体障害認定基準に定められている「活動能力の程度」「予測肺活量１秒率」「酸素分圧」の各所見から相違がみられました。各所見に対して、より厳密な客観的検査数値での認定可否が必要とされたことから返却と判断しました。なお、後日に再検査後の診断書で申請され、諮問を行ったところ申請どおりの等級が認められました。

【委員】

身体障害者診断書・意見書の諮問結果について、諮問総数（16件）のうち、等級どおりが6件しかありませんが、指定医による等級判断の質に問題があるという考え方はできますか。

【事務局】

身体障害認定基準と指定医の作成した診断書の内容を照合し、市が交付決定業務を行っております。所見内容の疑義により、認定可否において判断ができない場合に諮問を行っております。指定医師による等級判断の質に問題があるとは捉えておりません。

【委員】

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は出ていますか。

【事務局】

専門分科会で議題となっております。新型コロナウイルス感染症拡大前と比較して、交付申請数および交付件数にやや減少傾向は見られるものの大きな変化はなく、新型コロナウイルスの拡大の影響と直結しているのかは不明です。

【委員】

身体障害者の転出入件数を見て、豊中市への転入が転出より多いのは、いかに豊中市の福祉が豊かで障害のある方が住みやすい安心な市であるかが理解できます。もし自分の家族の中に障害があるなら…と受け身で資料を読ませて頂いております。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。障害の有無によって分け隔てられることなく、障害のある人もない人も互いに人格と個性を尊重し、ともに支え合い暮らすことができる地域共生社会をめざし引き続き取り組みます。

<議題3 児童福祉専門分科会に対する質問、意見について>

【委員】

児童福祉分科会の中において、これからは少子化を見据えて、新規認可はバランスを取って考えていきたいということでしたので、早め早めの方策を考えていただくをお願い申し上げます。

【事務局】

既設の民間園における定員割れについては、公立こども園の定員を調整する等の対応を行っています。新規認可については、保育ニーズの見込みを踏まえ慎重に見極めていきます。

<情報提供1 民生委員一斉改選スケジュールに対する質問、意見について>

【委員】

民生委員・児童委員のなり手不足について、「例外継続」の制度以外に取り組まれている制度、制度外の取り組みについてございますでしょうか。

【委員】

今年12月一斉改選を迎え、資料によると現時点での欠員も多数見受けられます。人員確保の根本的な対策が必要と思われますが、どのように検討されようとしているのか教えていただきたいと思います。

【事務局】

制度としての取り組みは以下のとおりです。

市における民生委員・児童委員の推薦は、「豊中市民生委員・児童委員推薦要領」に基づいております。令和元年度(2019年度)には、主任児童委員の選任について、「原則として65歳未満の者を選任するものとする。」としていたものを、年齢制限を緩和し、民生委員・児童委員と同様に「選任に当たっては、75歳未満の者であること。」としました。

その他の取り組みは以下のとおりです。

- ・地域で候補者探しをされている民生委員・児童委員からは、民生委員・児童委員は何でもするといったイメージが強く、引き受けるのは難しいと断られることが多い、と聞いています。そのため、民生委員の役割、民生委員活動について今一度地域への周知・啓発をしています。例えば、出前講座やとよなか健康大学の授業時に説明したり、市ホームページで情報発信をしています。
- ・候補者探しでは、庁外関係機関に協力依頼をするとともに、市職員退職者説明会では、退職後の地域での活躍の場として民生委員・児童委員活動を紹介するなどの情報提供を行っています。
- ・大阪府社会福祉協議会と大阪府民生委員児童委員協議会連合会が一斉改選に向けて作成した広報用ツールを活用しています。
- ・各地区でマンション管理組合への候補者探しの協力依頼等をする場合、希望があれば市職員が同席するなど、個別対応もしています。
- ・民生委員活動負担軽減のため、ICTの活用について研究しています。
- ・令和4年(2022年)5月12日の「民生委員・児童委員の日」には、市長メッセージを市ホームページに掲載し、民生委員・児童委員の活動への理解や協力を呼び掛けました。
- ・民生委員・児童委員の担い手の確保と活動しやすい環境づくりのため、現状に見合った活動費の支給や負担軽減を図るなど、処遇改善の措置を講じてもらえるよう厚生労働省へ要望書を提出しています。

【委員】

現状として欠員が生じているが活動はできているのですか。

【事務局】

民生委員・児童委員は、地域福祉を担うボランティアですので、ひとり暮らし高齢者の見守りや災害時の安否確認など可能な範囲で活動をしていただいております。欠員が生じている地区につきましては、地区での地域割りを工夫して活動されています。例えば、近隣を担当する委員や地区委員長が欠員地域をフォローしています。複数名で対応されている地区もあります。

＜情報提供２ 豊中市児童相談所設置計画に対する質問、意見について＞

【委員】

児童相談所設置における人材確保、一時保護所の開設における周辺住民への周知などの問題が懸念されます。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。今後の取り組みのなかで十分に検討してまいります。

＜その他質問、意見について＞

【委員】

障害者施設における虐待について抑止策など何か対応されていることはあります。

【事務局】

出前講座・事業者連絡会等を通じて、障害者虐待防止法についての研修を実施し、その中で、特に虐待につながりやすい要因等を周知することで、施設等従事者からの障害者虐待を防止しています。

以上